

# 四 半 期 報 告 書

(第128期第1四半期) 自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第128期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

頁

## 第128期第1四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員等の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 井沢良治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤田勝敏

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	13,390	12,897	54,650
経常利益(△は経常損失)	百万円	1,532	3,073	△8,908
四半期純利益	百万円	521	2,144	—
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	—	—	△4,657
純資産額	百万円	150,132	133,071	121,645
総資産額	百万円	2,499,377	2,500,027	2,421,970
1株当たり純資産額	円	8,117.86	7,206.54	6,587.56
1株当たり四半期純利益金額	円	28.20	116.16	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	△252.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	24.97	106.27	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.0	5.3	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,239	33,780	7,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△39,128	△31,603	△4,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△560	△1,309	△6,253
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	31,755	32,589	31,714
従業員数	人	1,582	1,575	1,507

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,575 [582]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員791人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,536 [533]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員709人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

該当ありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成21年度第1四半期の経済状況は、昨秋来の世界的な金融危機の影響による実体経済の落ち込みが依然として深刻な状況にある中、国内外の一部に景気を持ち直しの動きもみられました。岩手県内においても、雇用情勢が引き続き悪化しているほか、個人消費が全体として厳しい状況が続き、企業の設備投資も減少見通しとなっている一方、製造業の一部には減産を緩和する動きも出てきております。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結会計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、個人預金が堅調に推移していることに加え、法人預金および公金預金も増加したことから、前連結会計年度末対比504億円増加し2兆1,943億円となりました。

一方、貸出金は、岩手県内を中心にお取引先の資金需要が低迷したことなどにより法人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比555億円減少し1兆3,470億円となりました。

有価証券は、安全性と流動性に留意したポートフォリオ構築の観点から国債および地方債の買入れを増加させたほか、株式市況の回復に伴い保有有価証券の評価差額金が増加したことから、前連結会計年度末対比480億円増加し9,172億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の減少を主因として資金運用収益が減収となったことから、前連結会計期間期対比4億93百万円減の128億97百万円となりました。

一方、経常費用は有価証券にかかる減損処理費用と与信費用などが減少したことから、前連結会計期間対比20億34百万円減の98億24百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計期間対比15億41百万円増の30億73百万円となり、四半期純利益も同16億23百万円増の21億44百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、預金利息の減少により資金調達費用が減少した一方で、有価証券利息配当金や貸出金利息などの減収により資金運用収益が減少したことから、前連結会計期間対比 3 億 71 百万円減の 86 億 92 百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計期間対比 3 億 6 百万円減の 84 億 85 百万円、国際業務部門が同 65 百万円減の 2 億 7 百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料や為替手数料収入の減少により、前連結会計期間対比 1 億 13 百万円減の 8 億 71 百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計期間対比 1 億 10 百万円減の 8 億 67 百万円、国際業務部門が同 2 百万円減の 4 百万円となりました。

その他業務収支は、投資信託等の減損処理費用が減少したことなどにより、前連結会計期間対比 7 億 39 百万円増の 1 億 33 百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計期間対比 7 億 32 百万円増の 1 億円、国際業務部門が同 7 百万円増の 32 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 1 四半期連結会計期間	8,791	272	9,063
	当第 1 四半期連結会計期間	8,485	207	8,692
うち資金運用収益	前第 1 四半期連結会計期間	10,580	413	113 10,880
	当第 1 四半期連結会計期間	9,791	301	85 10,007
うち資金調達費用	前第 1 四半期連結会計期間	1,788	141	113 1,816
	当第 1 四半期連結会計期間	1,305	94	85 1,314
役務取引等収支	前第 1 四半期連結会計期間	977	6	984
	当第 1 四半期連結会計期間	867	4	871
うち役務取引等収益	前第 1 四半期連結会計期間	1,540	9	1,549
	当第 1 四半期連結会計期間	1,436	7	1,444
うち役務取引等費用	前第 1 四半期連結会計期間	562	3	565
	当第 1 四半期連結会計期間	569	3	572
その他業務収支	前第 1 四半期連結会計期間	△632	25	△606
	当第 1 四半期連結会計期間	100	32	133
うちその他業務収益	前第 1 四半期連結会計期間	563	25	588
	当第 1 四半期連結会計期間	473	32	506
うちその他業務費用	前第 1 四半期連結会計期間	1,195	—	1,195
	当第 1 四半期連結会計期間	373	—	373

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 前第 1 四半期連結会計期間の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用 4 百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預り資産関連手数料の減少を主因として、前連結会計期間対比1億5百万円減の14億44百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計期間対比1億4百万円減の14億36百万円、国際業務部門が同2百万円減の7百万円となりました。

役務取引等費用は、個人ローン増加に伴うローン保険料の増加などにより、前連結会計期間対比7百万円増の5億72百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計期間対比7百万円増の5億69百万円、国際業務部門が同横這いの3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,540	9	1,549
	当第1四半期連結会計期間	1,436	7	1,444
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	666	9	675
	当第1四半期連結会計期間	649	7	657
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	486	—	486
	当第1四半期連結会計期間	421	—	421
うち証券関係業務	前第1四半期連結会計期間	65	—	65
	当第1四半期連結会計期間	41	—	41
うちEB関係業務	前第1四半期連結会計期間	41	—	41
	当第1四半期連結会計期間	40	—	40
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	562	3	565
	当第1四半期連結会計期間	569	3	572
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	110	3	113
	当第1四半期連結会計期間	103	3	106

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,113,549	4,607	2,118,156
	当第1四半期連結会計期間	2,189,403	4,950	2,194,354
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	977,304	—	977,304
	当第1四半期連結会計期間	995,837	—	995,837
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,120,618	—	1,120,618
	当第1四半期連結会計期間	1,176,731	—	1,176,731
うちその他	前第1四半期連結会計期間	15,625	4,607	20,233
	当第1四半期連結会計期間	16,835	4,950	21,785
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	135,327	—	135,327
	当第1四半期連結会計期間	93,543	—	93,543
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,248,877	4,607	2,253,484
	当第1四半期連結会計期間	2,282,947	4,950	2,287,898

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,333,976	100.00
製造業	213,664	16.02
農業	3,022	0.23
林業	976	0.07
漁業	1,232	0.09
鉱業	4,282	0.32
建設業	52,340	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	17,590	1.32
情報通信業	9,360	0.70
運輸業	35,878	2.69
卸売・小売業	205,156	15.38
金融・保険業	57,943	4.34
不動産業	82,321	6.17
各種サービス業	149,270	11.19
地方公共団体	172,839	12.96
その他	328,096	24.60
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,333,976	—

業種別	平成21年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,347,072	100.00
製造業	217,041	16.11
農業, 林業	4,069	0.30
漁業	1,353	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,714	0.20
建設業	49,210	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	20,098	1.49
情報通信業	7,066	0.52
運輸業, 郵便業	28,269	2.10
卸売業, 小売業	198,456	14.73
金融業, 保険業	54,683	4.07
不動産業, 物品賃貸業	134,423	9.99
各種サービス業	99,397	7.38
地方公共団体	190,671	14.15
その他	339,616	25.21
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,347,072	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### ○現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高

現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前年同期対比8億34百万円増加し、325億89百万円となりました。

### ○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期対比24億59百万円減少し、337億80百万円の資金増加となりました。

これは、貸出金が減少したものの、譲渡性預金の減少・コールローンの増加等により資金を支出したことによるものです。

### ○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期対比75億25百万円増加し、316億3百万円の資金減少となりました。

これは、有価証券の取得によるものです。

### ○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期対比7億49百万円減少し、13億9百万円の資金減少となりました。

これは、新株予約権付社債の買入によるものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,734個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,670 (注) 4

(注) 1 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、8,376円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は (iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(注) 4 本新株予約権付社債につきましては、平成21年6月19日に額面総額14,480百万円のうち、額面総額810百万円について、一部期限前買入・消却を実施しております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,344,200	183,442	—
単元未満株式	普通株式 123,886	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	183,442	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式89株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	629,700	—	629,700	3.29
計	—	629,700	—	629,700	3.29

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	4,970	5,370	5,580
最低(円)	4,560	4,660	5,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	47,975	32,134
コールローン及び買入手形	133,880	57,143
買入金銭債権	19,344	20,964
商品有価証券	13	10
有価証券	※3 917,242	※3 869,158
貸出金	※1 1,347,072	※1 1,402,590
外国為替	1,636	1,559
その他資産	11,504	10,148
有形固定資産	※2 18,283	※2 18,610
無形固定資産	1,638	1,879
繰延税金資産	9,025	15,051
支払承諾見返	7,883	8,126
貸倒引当金	△15,475	△15,407
<b>資産の部合計</b>	<b>2,500,027</b>	<b>2,421,970</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,194,354	2,143,946
譲渡性預金	93,543	45,726
コールマネー及び売渡手形	10,000	21,000
借入金	295	279
外国為替	1	3
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	13,670	14,480
その他負債	20,061	39,396
役員賞与引当金	7	—
退職給付引当金	6,681	6,693
役員退職慰労引当金	265	480
睡眠預金払戻損失引当金	109	114
偶発損失引当金	81	78
支払承諾	7,883	8,126
<b>負債の部合計</b>	<b>2,366,955</b>	<b>2,300,325</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	112,419	110,825
自己株式	△3,995	△3,992
<b>株主資本合計</b>	<b>125,325</b>	<b>123,734</b>
その他有価証券評価差額金	7,439	△2,388
繰延ヘッジ損益	306	300
評価・換算差額等合計	7,746	△2,088
<b>純資産の部合計</b>	<b>133,071</b>	<b>121,645</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,500,027</b>	<b>2,421,970</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	13,390	12,897
資金運用収益	10,880	10,007
(うち貸出金利息)	6,719	6,511
(うち有価証券利息配当金)	3,894	3,341
役務取引等収益	1,549	1,444
その他業務収益	588	506
その他経常収益	371	939
経常費用	11,858	9,824
資金調達費用	1,821	1,314
(うち預金利息)	1,634	1,184
役務取引等費用	565	572
その他業務費用	1,195	373
営業経費	7,303	7,216
その他経常費用	※1 971	※1 348
経常利益	1,532	3,073
特別利益	※2 51	11
固定資産処分益		11
特別損失	※3 9	30
固定資産処分損		30
税金等調整前四半期純利益	1,574	3,054
法人税等	1,053	909
四半期純利益	521	2,144

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,574	3,054
減価償却費	630	617
持分法による投資損益 (△は益)	△1	3
貸倒引当金の増減 (△)	864	67
偶発損失引当金の増減 (△)	8	3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18	△11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	△215
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△6	△4
資金運用収益	△10,880	△10,007
資金調達費用	1,821	1,314
有価証券関係損益 (△)	799	△529
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1	—
為替差損益 (△は益)	△17	△8
固定資産処分損益 (△は益)	△40	19
貸出金の純増 (△) 減	1,590	55,517
預金の純増減 (△)	23,501	50,408
譲渡性預金の純増減 (△)	95,860	47,817
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1	16
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△50,013	△14,966
コールローン等の純増 (△) 減	△37,513	△75,116
コールマネー等の純増減 (△)	11,000	△11,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△704	△76
外国為替 (負債) の純増減 (△)	4	△1
資金運用による収入	9,491	8,870
資金調達による支出	△1,112	△1,121
その他	△7,557	△20,814
<b>小計</b>	<b>39,315</b>	<b>33,840</b>
法人税等の支払額	△3,076	△61
法人税等の還付額	—	1
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>36,239</b>	<b>33,780</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△114,801	△70,604
有価証券の売却による収入	40,132	6,077
有価証券の償還による収入	34,822	32,998
金銭の信託の減少による収入	960	—
有形固定資産の取得による支出	△321	△94
有形固定資産の売却による収入	78	21
その他	1	△2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△39,128</b>	<b>△31,603</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△753
配当金の支払額	△554	△554
自己株式の取得による支出	△5	△2
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△560	△1,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,432	874
現金及び現金同等物の期首残高	35,187	31,714
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 31,755	※1 32,589

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前連結会計年度末の検討状況において使用した将来の業績予測の結果に、前連結会計年度末からの変動が大きいと認められる一時差異を加味して判定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 税金費用の処理	<p>当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,171百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>28,978百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>741百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>6,861百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>38,896百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,021百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,171百万円	延滞債権額	28,978百万円	3ヵ月以上延滞債権額	741百万円	貸出条件緩和債権額	6,861百万円		38,896百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,375百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>28,444百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,584百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>38,697百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,213百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,375百万円	延滞債権額	28,444百万円	3ヵ月以上延滞債権額	482百万円	貸出条件緩和債権額	5,584百万円		38,697百万円
破綻先債権額	6,171百万円																				
延滞債権額	28,978百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	741百万円																				
貸出条件緩和債権額	6,861百万円																				
	38,896百万円																				
破綻先債権額	6,375百万円																				
延滞債権額	28,444百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	482百万円																				
貸出条件緩和債権額	5,584百万円																				
	38,697百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額864百万円、株式等償却57百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益は、固定資産処分益51百万円であります。</p> <p>※3 特別損失は、固定資産処分損9百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額67百万円、株式等売却損154百万円、及び株式等償却6百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>82,167</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td>△50,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△411</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>31,755</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	82,167	外貨預け金	△50,000	その他	△411	現金及び現金同等物	<u>31,755</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,975</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td>△15,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△386</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>32,589</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,975	外貨預け金	△15,000	その他	△386	現金及び現金同等物	<u>32,589</u>
現金預け金勘定	82,167																
外貨預け金	△50,000																
その他	△411																
現金及び現金同等物	<u>31,755</u>																
現金預け金勘定	47,975																
外貨預け金	△15,000																
その他	△386																
現金及び現金同等物	<u>32,589</u>																



(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		19,097
合計		19,097
自己株式		
普通株式		632
合計		632

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日	その他 利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間とも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	40,949	41,735	786
地方債	998	1,018	20
社債	15,403	14,744	△659
その他	19,207	18,830	△377
合計	76,558	76,328	△230

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	28,439	43,722	15,282
債券	692,550	696,699	4,148
国債	229,395	230,382	986
地方債	182,780	183,789	1,009
社債	280,374	282,527	2,152
その他	115,761	107,933	△7,706
合計	836,751	848,354	11,725

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,206.54	6,587.56

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	28.20	116.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	24.97	106.27

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	521	2,144
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	521	2,144
普通株式の期中平均株式数	千株	18,494	18,465
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
普通株式増加数	千株	2,387	1,717
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,387	1,717

(重要な後発事象)

該当ありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

## 2 【その他】

該当ありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社 岩手銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今	野	利	明	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	英	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社 岩手銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月11日

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高橋真裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第128期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

